

「小規模事業者持続化補助金」申請対応セミナー

経営計画作成セミナー

個別相談会のご案内

参加
無料

経営計画の作成を支援するセミナー・個別相談会を開催します。

このセミナー・個別相談会では、実施予定の「小規模事業者持続化補助金」の申請等に関する相談会についても対応します。

本補助金は、小規模事業者が、持続的な経営に向けた経営計画に基づく販路開拓に取り組む費用の3分の2を補助するものです。(補助上限額：50万円)

「小規模事業者持続化補助金」(概要)

○補助金額：補助対象経費に対して3分の2、**最大50万円**を補助します。

※海外展開・雇用対策・買い物弱者対策は、150万円の補助対象経費に対して、最大100万円を補助します。

○対象：会社および個人事業主であり、常時使用する従業員の数が一定以下の商工業者。

製造業、建設業、サービス業のうち宿泊業・娯楽業、その他	20人以下
卸売業、小売業、サービス業(宿泊業・娯楽業以外)	5人以下

○申請締切：平成29年1月31日(予定)

開催日時

(セミナーは3日間とも出席が必要です。)

セミナー

1日目

11/22 火
18:30～21:00

2日目

11/24 木
18:30～21:00

3日目

11/28 月
18:30～21:00

3日間セットです

個別相談会

要予約(各事業所1時間)

12/6 火 12/7 水 12/8 木
10:00～16:00

※個別相談会のみ参加はできません。

場 所：伊豆の国市商工会本所 商工会館(伊豆の国市四日町290)

申込期限：11月18日(金) 定員30名(定員になり次第締切)【要予約】

お申込方法：裏面お申し込み用紙にご記載の上、FAXまたは直接本所・支所窓口にお申し込みください。

お問合せ・お申込み：伊豆の国市商工会本所・各支所
(Tel 055-949-3090) Fax 055-949-2740

【小規模事業者持続化補助金】

▶▶ 補助対象例

ホームページ作成、チラシ印刷費、DM送付、マッチング出展料・運搬費・備品レンタル料、試作品開発の為の費用、専門家の派遣費用など。

▶▶ 採択例（販路拡大が目的）

- ・自社のホームページを作成し、販路拡大に繋がった。
- ・自社のチラシを作成し、新聞折込を行った。販路拡大に繋がった。
- ・自社の新製品のパッケージデザイン、ラベル等を作成し新商品を作った。
- ・お店の改修（例：看板設置、店内の改修等）を行い、新たな顧客の獲得を行った。

経営計画作成セミナー・個別相談会 申 込 書

平成28年 月 日

事業所名	
代表者役職	
代表者名	
所在地	
T E L	
F A X	
受講者名	※複数の場合、受講者代表名をご記入下さい。
参加人数	名
個別相談会 ※○で囲んで下さい	1. 希望する 2. 希望しない

※ご記入頂いた事業所名等は本事業以外の目的では使用いたしません。

FAX : 055-949-2740